

第3章

課題解決・環境像実現のための行動方針 (市民・事業者の環境行動方針)

1. 市民・事業者が目指す環境の姿と10年後の生活・事業活動イメージ
 - 1-1. 市民・事業者が目指す環境の姿
 - 1-2. 市民・事業者が目指す10年後の生活・事業活動のイメージ
2. 地球環境の保全と創造に関する重点取組（地域の自主的展開案）
 - 2-1. 緑のカーテンの普及促進
 - 2-2. マイバッグ運動（レジ袋削減）の推進
 - 2-3. エコドライブ（環境にやさしい自動車交通）の推進
 - 2-4. 省エネ活動（家庭生活、事業活動）の推進
3. 生活環境の保全と創造に関する重点取組（地域の自主的展開案）
 - 3-1. 家庭生活におけるごみ減量の推進
 - 3-2. 環境にやさしい移動手段の普及促進
 - 3-3. 花・緑のまちづくりの推進
 - 3-4. ゼロエミッション事業活動の推進
 - 3-5. 地産地消の推進
4. 自然環境の保全と創造に関する重点取組（地域の自主的展開案）
 - 4-1. 耕作放棄地解消の推進
 - 4-2. 河川・水路・ため池等の水辺保全の推進
 - 4-3. 環境教育の推進

1. 市民・事業者が目指す環境の姿と10年後の生活・事業活動イメージ

加東市では、市民、事業者、行政等の“すべての主体”の相互の連携・協働のもと、環境の保全と創造に関する行動を推進していくために、市民、事業者をはじめとする地域で目指すべき具体的な環境の姿と、行動方針を進めることで実現される生活イメージや事業活動イメージを定め、取組むこととします。

1-1. 市民・事業者が目指す環境の姿

『目指すすがたーその1』は、加東市環境市民会議の地球環境部会が中心となって検討し定めた内容です。

目指すすがたその1

私たちが暮らす(営む)加東市は、

- ◆山では、緑豊かな里山、里では美しい田園があり、
動植物と共生する
- ◆川では、魚が泳ぎ、子どもが水遊びをしている。
生物の生息空間が守られ、たくさんのホタルが乱舞する
- ◆まちでは、ごみがなく美しいまち並みがみられ、新エネルギー（太陽光、風力など）を活用したエコタウンと呼べる



環境を目指します。

『目指すすがたーその2』は、加東市環境市民会議の生活環境部会が中心となって検討し定めた内容です。

目指すすがたその2

私たちが暮らす(営む)加東市は、

- ◆川は澄み、たくさんの魚が泳ぐ自然環境の中、
四季折々の景色を楽しめる
- ◆自然にやさしい素材を使った循環型生活・
事業活動スタイルを楽しめる
- ◆自然エネルギーの活用と、自転車や徒歩での移動を楽しめる
- ◆地域のふれあいを図りながら、意識を高めて環境保護活動を楽しめる



環境を目指します。

『目指すすがたーその3』は、加東市環境市民会議の自然環境部会が中心となって検討し定めた内容です。

目指すすがたその3

私たちが暮らす(営む)加東市は、

◆生命力 あふれる

環境を目指します。



1-2.市民・事業者が目指す10年後の生活・事業活動のイメージ

目指す生活・事業活動イメージ

私たちは10年後、この加東市で

- ◆各家庭では、家族が増え、野菜や米は農薬を使わないで有機肥料で作り、自然エネルギーをふんだんに採り入れる
- ◆地産地消を実践する(休耕田や耕作放棄地の利活用を目指す)
- ◆子どもも大人も、川や山で自然を楽しむ(水質改善、里山管理がなされる)
- ◆太陽光発電や電気自動車の利用が普通になる
- ◆小中学校では、環境に関する教育をさらに推進していく
- ◆企業・事業者では、排水を事業所の外へ出さず、省エネもさらに進んだ、環境配慮型事業者として地域と共生する
- ◆商店街は活気があり、自転車や徒歩での暮らしが普通になる
- ◆ごみの減量化、リサイクルが進んでいる
- ◆環境イベントや環境学習が頻繁に行われ、環境への意識改革ができています。

環境に配慮した生活・事業活動を行っています。



2. 地球環境の保全と創造に関する重点取組 （地域の自主的展開案）

【地球環境分野における市民・事業者が目指す加東市のすがた】

私たちが暮らす（営む）加東市は、

- ◆新エネルギーを活用したエコタウンと呼べる
- ◆自然エネルギーの活用と、自転車や徒歩での移動を楽しめる
- ◆地域のふれあいを図りながら、意識を高めて環境保護活動を楽しめる

環境を目指します。

私たちが暮らし、営む加東市の10年後は、

太陽光発電や電気自動車の利用者が増え、

企業や事業者は省エネもさらに進んだ環境配慮型事業者として地域と共生し、

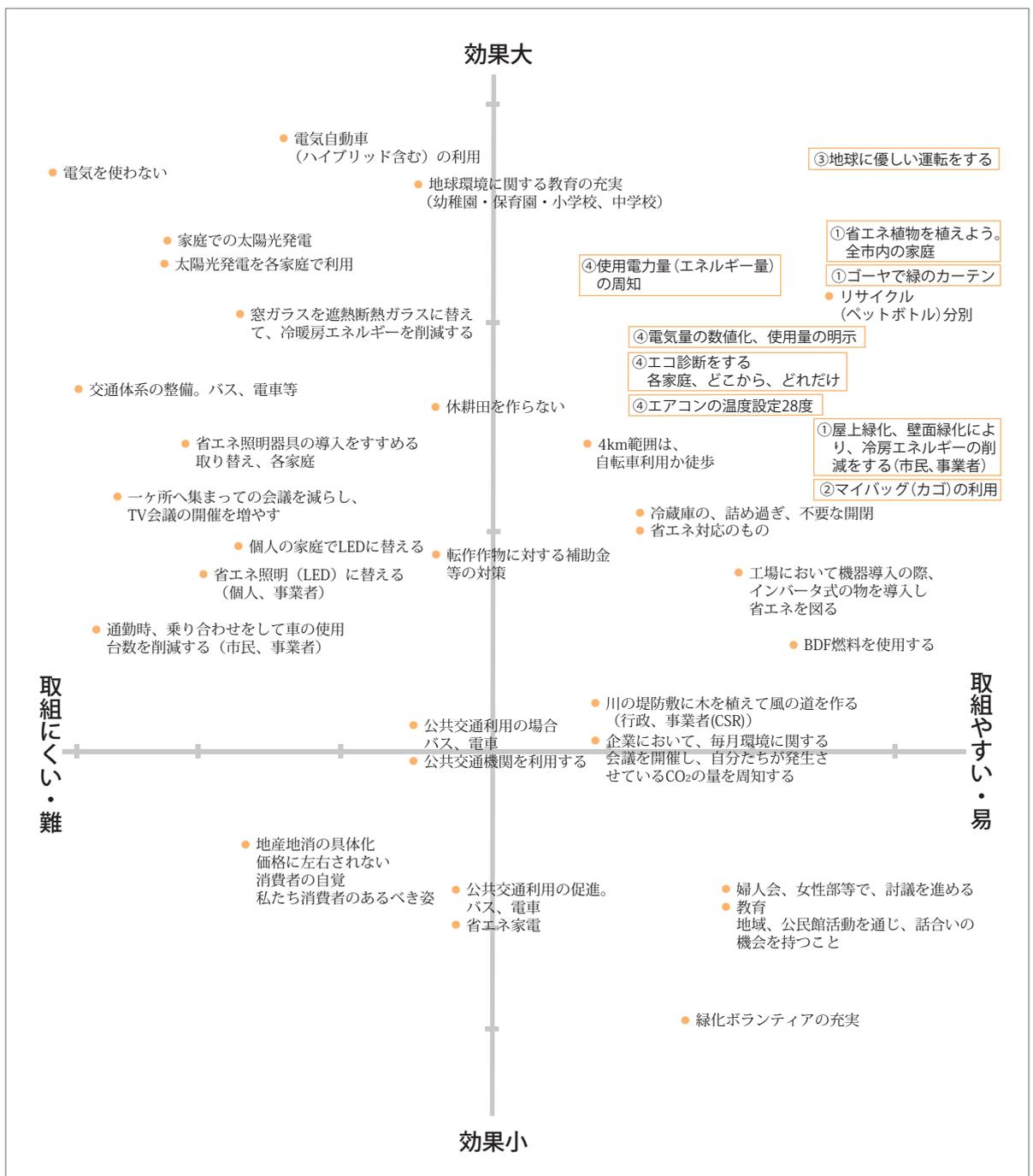
小中学校では環境に関する教育をさらに推進する、

そんな都市を創造していくことを目標に、市民・事業者・各種団体が主体となって、行政等と協働しながら積極的な取組を進めていきます。

加東市環境市民会議では、目指すべき環境のすがた、10年後の加東市の生活・事業活動イメージ（地域の自主的展開案）を具現化するために、様々な取組を展開する必要性を整理しました。

その上で、特に市民、事業者や各種団体等の民間レベルにあつては、**効果があり、取組やすい（すぐに、無理なく取組める）活動**を選定し、行動方針として提示するのが重要と考えとりまとめることとしました。

地球環境分野では、①緑のカーテン、②マイバッグ持参、③エコドライブ、④省エネ生活・事業活動の4つを『重点取組』として選定しています。



地球環境分野重点取組一覧

【環境の保全と創造に関する方向性】

環境配慮型施設・建物として
地域と共生する



No.1
「緑のカーテン普及大作戦」

ごみの減量化・リサイクルを進める
環境配慮型の生活により地域と共生
する



No.2
「持ち歩こう、
私のお気に入りマイバッグ」

省エネが進み地域と共生する
自転車や徒歩での暮らし、エコカー
の利用が普通になる



No.3
「地球にやさしい
エコドライブの普及」

省エネが進んだ環境配慮型の生活・
事業活動により地域と共生する



No.4
「省エネ生活・
事業活動への道」

2-1. 緑のカーテンの普及促進

活動 NO.1

プロジェクト名: **緑のカーテン普及大作戦**

ビジョン

住宅(戸建て、集合住宅含む)、商店や工場等のあらゆる建物の軒先では、地球温暖化防止に貢献する緑のカーテンが普及したまちを目指します。

目的・効果(主たる目的)・取組目標

遮熱効果、蒸散作用、通風効果等により、夏は涼しく室温の上昇を抑え(自然のクーラー)、省エネ(冷房の節電)を促し、CO₂排出量の削減、地球温暖化防止に貢献します。

目標: 5年後には500世帯と、1割の事業所で普及

波及的効果

まちの景観を向上、ゴーヤ等の食べられる植物とアサガオなどの観賞用植物を合わせて使用することで美しいまちづくりと食育等の環境教育の場としても活用、まち全体を挙げてのエコPRの場

対象・実施主体

加東エコ隊、花と緑の協会、市、市民、事業者、ほか

内容・手法

第1段階 取組始動のための準備、各種団体等の率先行動

1. 花と緑のまちづくりプロジェクト推進委員会を、加東エコ隊内に設置し、まちなかに緑のカーテンを増やすため、率先行動として企業やPTA(子ども会)、区長会、市民グループに呼びかけ推進委員会が中心になり、実施可能な建物から導入検討を始めます。
2. 導入植物の苗作りを行いつつ、取組拡大に向けた種苗バンクの設置等も検討します。

第2段階 実施者の増大、普及状況の把握

1. 推進委員会が中心となって、オリジナルのPRパンフレットを作成し、各種団体等を通じて市内全体に配布します。また、ホームページ"生活課からのお知らせ"内にも経過を見ることのできるコーナーを設置し、普及拡大に向けた取組を加速させます。
2. 普及状況調査(普及状況の把握)を行い、実施済み建物を地図表示するなど、普及状況を地域ごとに分かりやすく整理します。

第3段階 市民・事業者等の自主的な取組による普及拡大

1. 緑のカーテン実施後の植生環境や建物環境(建物内気温や外気温など)のモニタリング調査を行い、まちとしての効果を検証していきます。
2. 緑のカーテンの定着、加東市の文化としての定着に向けて、引き続き広報PR(緑のカーテンコンクールを設け、成功事例の紹介や優良事例表彰等の検討)を行います。

市(行政)の関わり(関連部署、予算、必要な項目など)

生活課、農林課ほか:種苗調達育苗費、広報印刷費、普及啓発事業(イベント等)開催費等の確保、公共施設における緑のカーテンの普及促進

評価基準

住宅・事業所等の普及率(件数)、緑化面積、CO₂吸収量

政策の方向性:

省エネ活動の事例として紹介するとともに、緑化に対する意識付けも行い、誰でも簡単にできる取組として普及することが重要です。

課題:

公共施設等では率先した取組が見られますが、特に住宅や事業所での取組が未だ進んでいません。

取組事例・参考

column 4

エコハウスで
自然を感じながら
快適に暮らす

家を建てる機会は一生のうちでそうそうあるわけではないが、だからこそ、心地よく暮らせて省エネにもなるつくりをしたいもの。別に特別なことをするわけではない。昔から日本の風土に根づいてきた、光や風を感じる暮らしを取り入れればいいのだ。

たとえば、窓を大きくしたり、天窗をつけるなどして、光が部屋いっぱいに入るようにする。降り注ぐ陽射しは充分明かりになるし、自然の暖かさも享受できる。屋根にソーラーパネルをつければ、光をエネルギーに変えることも可能だ。部屋の間仕切りをなくせば、風が通りやすくなる。自然のもつ力を最大限に生かす工夫をするだけで、地球にやさしく心地よい暮らしを手に入れることができる。

今、住んでいる家をよりエコにする方法もある。夏の間、ベランダや縁側につる植物をはわせて、「緑のカーテン」を作る。陽射しを遮るだけでなく、葉の蒸散作用で、窓から涼しい風が入

ってくる。屋上に緑を植えれば、屋根が熱くなるのを防ぎ、冷房効果も高まる。「緑のカーテン」は、秋には枯れてしまうので、冬場は暖かい陽射しを遮ることもない。

リフォームを考えているのなら、エコを取り入れることがおすすめだ。熱の放出量が多い窓などの開口部は、複層ガラスや断熱サッシを付けることで、断熱効果がかなりアップする。

夏の陽射しをやわらげてくれる「緑のカーテン」。ヘチマやきゅうり、朝顔、キウイなどのつる植物を植えてチャレンジしてみよう。©グリーンチェーン推進ネットワーク



出典:「地球の未来を私たちの手で守ろう 22人が贈るエコリユクスなライフスタイル」(環境省)



加東市保健センター(健康課)事務室前(南向き窓)の緑のカーテン

2-2. マイバッグ運動(レジ袋削減)の推進

活動 NO.2

プロジェクト名: 持ち歩こう、私のお気に入りマイバッグ

ビジョン

多くの市民がマイバッグを持ち歩くことで、レジ袋の削減に貢献し、資源の節約からごみの減量、そして、これらによる二酸化炭素排出量の削減を実現し、地球環境にやさしいまちを目指します。

目的・効果(主たる目的)・取組目標

資源の節約から二酸化炭素排出量の削減につながり、地球温暖化防止に貢献します。

目標:各家庭マイバッグ使用(一人1個の携帯)

波及的効果

ごみの減量、3R・循環型社会の実現

対象・実施主体

市民、市民団体(加東市消費者協会)、加東エコ隊、スーパーマーケット・チェーンストア等小売商業者、各業界団体 ほか

内容・手法

第1段階 マイバッグ持参運動の普及促進策の検討、関係主体による推進組織の設置

1. マイバッグ運動プロジェクト推進委員会を、加東市環境市民会議内に設置します。
2. 市と加東市消費者協会、加東市環境市民会議が中心となって、商工会等事業者、各業界団体、市民団体等に協力を要請し、マイバッグ持参運動の普及促進策を検討します。

第2段階 マイバッグ持参運動の徹底及びレジ袋削減の自主取組の展開

1. マイバッグ持参運動のPR(ポスター貼付、広報、チラシ作成配布等)をより一層展開します。
2. 環境関連イベントの際に、マイバッグ製作教室(使えなくなった傘布の利用)などを開催し、手作りマイバッグの普及も進めます。
3. 市民の取組工夫として
出かける際には、大きめのレジ袋を2~3枚カバンに入れておく。小さなものを購入した時はレジ袋を断る(テープ貼付のみ)。
4. 事業者・市の取組として
PRポスターの貼付・レジでの声かけ・チラシ配布による普及啓発に協力する。商工会、業界団体等を通じてレジ袋有料化を進める。マイバッグ持参者値引きを進める。

第3段階 マイバッグ普及の効果検証とさらなる普及促進・徹底

1. オリジナルマイバッグの配布状況、各小売店のレジ袋削減量を把握し、マイバッグの普及率を検証します。
2. 各家庭に1個、一人1個普及の目標達成状況を見て、次なる普及促進策を検討します。

市(行政)の関わり(関連部署、予算、必要な項目など)

生活課ほか:広報等印刷費、普及啓発事業費等の確保、各業界団体等への協力要請のための支援

評価基準

マイバッグ普及率、レジ袋削減率

政策の方向性：

レジ袋の使用による化石燃料消費の実態を理解し、マイバッグ持参などの小さなところから資源の節約と二酸化炭素排出量削減に貢献することが重要です。

また、このために消費者だけでなく事業者側も協力していくことが重要です。

課題：

マイバッグの取組やレジ袋有料化などの取組が見られつつありますが、未だ一部の消費者、事業者の範囲に止まっています。

取組事例・参考



写真：加東市消費者協会のマイバッグ持参推進運動（店外啓発）
地球新時代「新しいライフスタイル展開キャンペーン」でのマイバッグ持参の啓発
共同啓発キャンペーンより

プロジェクト名: **地球にやさしいエコドライブの普及**

ビジョン

自動車を使用する市民、事業者、行政など、すべての主体がエコドライブを楽しみ、地球環境にやさしく安全で快適なまちを目指します。

目的・効果(主たる目的)・取組目標

ガソリンなどの化石燃料の消費量の削減、二酸化炭素の排出量削減につながり、地球温暖化防止に貢献します。

自動車の利用者すべてが楽しみながらエコドライブを推進し、自分で取組める環境負荷低減策を実践します。

目標:エコドライブ教室受講者数の増加

波及的効果

個人、事業者ともに支払額の抑制(節約)、交通渋滞及び交通事故の減少、大気汚染や騒音、振動等の交通公害の抑制

エコドライブ宣言(エコドライバー認定)による事業者の社会的信用の高まり及び環境率先行動の明示

対象・実施主体

市民、事業者、市、加東エコ隊、自動車関連各種団体 ほか

内容・手法

第1段階 エコドライブの普及促進策の検討と各種講習プログラムの企画立案

1. エコドライブ普及促進プロジェクト推進委員会を、加東エコ隊内に設置し、市と推進委員会が中心となって推進します。
2. 加東市独自の「エコドライブ宣言」の仕組みを構築します。
3. 社団法人兵庫県指定自動車教習所協会などと協力し、エコドライブ教室など各種プログラムを企画立案します。
4. 普及啓発用のパンフレットやステッカーを作成します。

第2段階 エコドライブ講習会の定期開催とエコドライブ宣言(エコドライバー認定)制度の開始

1. エコドライブ講習会と運転体験実習を地域別に年1回以上定期開催します。
(講習内容の例) アイドリングストップ、タイヤの空気圧の適正化、空ふかしと急発進、急停止防止、車に無駄な荷物を載せない、ガソリンを満タンにしない(重量軽減、過積載防止)
2. (社)兵庫県指定自動車教習所協会の協力により計測器搭載車両を使用した教室を実施します。
3. 講習プログラムを受講し、修了した人に受講修了証(認定証)とステッカーを授与します。そして、ステッカーをつけた車がエコドライブ宣言車としてまち中を安全に快適に走行します。
4. 自動車教習所や自動車販売会社などと協力し、エコドライブ普及パンフレットを自動車利用者に配布し、取組を周知します。

第3段階 エコドライバーの地域へのさらなる普及、ガソリン車からエコカーへの乗り換えの促進

1. エコドライブ宣言が加東市内在住・在勤の自動車免許保有者の5%になった時点で、『エコドライブ宣言20%』を目標に掲げ、目標達成に向けた普及促進策をエコドライブ普及促進プロジェクト推進委員会で検討します。
2. エコドライブの普及と併せて、ガソリン車からエコカーへの乗り換えも促進していきます。

市（行政）の関わり（関連部署、予算、必要な項目など）

生活課ほか：講習会の開催費用、パンフレット製作費等の確保、公用車全車のエコカーへの転換促進

評価基準

エコドライブ教室受講者数、自動車の全保有台数における低燃費・低公害車の比率、ガソリン消費量



政策の方向性：

低燃費、ガソリン代節約などの効果を示し、エコドライブ、安全走行を定着することが重要です。大型化、一人1台化する自動車を低燃費・低公害車へ転換することも重要です。

課題：

環境を意識した運転をしていない、自動車が大型化するなどにより、自動車からの排気ガス（CO₂）による地球温暖化への影響が大きくなっています。



出典：（財）省エネルギーセンターホームページより



加東市エコドライブ教室（座学）の様子



指導員による受講者への結果考察



燃費計測器搭載車両による路上走行計測の様子



プロジェクト名: **省エネ生活・事業活動への道**

ビジョン

市民、事業者に省エネの意識が浸透し、省エネが進んだ環境配慮型のライフスタイル・事業活動により地域と共生するまちを目指します。

目的・効果(主たる目的)・取組目標

二酸化炭素の排出量削減につながり、地球温暖化防止に貢献します。

目標: 10年後にはエネルギー消費量を25%削減

波及的効果

化石燃料消費の削減、個人・事業者ともに支払額の抑制(節約)、資源の有効利用、地球温暖化の公表

対象・実施主体

市民、事業者、市、加東エコ隊、市民団体 ほか

内容・手法

第1段階 エネルギー消費量に関するデータの収集・把握、二酸化炭素排出量の見える化の企画検討

1. 地球にやさしい環境づくりプロジェクト推進委員会を加東エコ隊内に設置し、市民・事業者のエネルギー消費量(支払額)を調査・把握し、数値で表示します。
2. 推進委員会と市が中心となって、省エネ生活・活動マニュアル、オリジナル環境家計簿を企画し作成します。
3. 消費量の推移や削減量の予測値等を整理し、市民に報告(公開)できる資料ベースを作成します。

第2段階 省エネ生活・事業活動の普及促進

1. 推進委員会と市が中心となって、マニュアル及びオリジナル環境家計簿をゴミカレンダーの配布と合わせて市内全世帯に配布します。市ホームページの“生活課からのお知らせ”で状況を報告し更新していきます。
2. 市民は、マニュアルに沿ってライフスタイルを見直し、無理なくできるところから順次、省エネ型に転換していきます。
3. 事業者は、省エネ法などの法令を遵守するとともに、マニュアルに沿って省エネが進んだ環境配慮型の事業スタイルへと転換していきます。
4. オリジナル環境家計簿の普及率を高め、記入結果の定期的な回収も進めます。
5. 回収した結果については、毎年、環境報告書にとりまとめ公表(見える化)し、取組目標の進捗状況を示します。

第3段階 省エネ生活・事業活動のさらなる普及と定着

1. 省エネ型のライフスタイル・事業スタイルが当たり前となり、より一層の消費量削減、二酸化炭素排出量の削減を進めます。
2. 化石燃料消費の削減だけでなく、太陽光発電などの新エネルギーや高効率エネルギー変換機器、又は夜間電力使用機器等の導入を推進し、エコタウンの構築を促進します。

市(行政)の関わり(関連部署、予算、必要な項目など)

生活課ほか: 広報印刷費・普及啓発事業費等の確保、加東市役所地球温暖化対策実行計画の推進

評価基準

市内エネルギー消費量、二酸化炭素排出量、オリジナル環境家計簿のデータ回収率（普及率）

政策の方向性：

地球温暖化への意識醸成を図り、省エネ型の生活、事業活動を定着させ、化石燃料の消費を抑制することが重要です。

課題：

地球温暖化の進行が身近なこととして浸透していないことや社会経済状況の変化などにより、ライフスタイル・事業スタイルの見直しにつながっていません。

取組事例・参考

家庭で見える 温暖化対策

私たちの生活を見直し、二酸化炭素の排出を減らすためにはどうすればいいのでしょうか。まず、下に挙げた10の取り組みのうち、できるものから始めてみましょう。

1 冷房の温度を1℃高く、暖房の温度を1℃低く設定する

カーテンを利用して太陽光の入射を調整したり、クールビズやウォームビズを取り入れることにより冷房の設定温度を工夫して過こしましょう。

年間約33kgのCO₂の削減、
年間で約1,800円の節約

2 週2日往復8kmの車の運転をやめる

通勤や買い物の際にバスや鉄道、自転車を利用しましょう。歩いたり自転車を使う方が健康にもいいですよ。

年間約184kgのCO₂の削減、
年間で約9,200円の節約

3 1日5分間のアイドリングストップを行う

駐車や長時間停車するときは車のエンジンを切りましょう。大気汚染物質の排出削減にも寄与します。

年間約39kgのCO₂の削減、
年間で約1,900円の節約

4 待機電力を50%削減する

主電源を切りましょう。長期間使わないときはコンセントを抜きましょう。また、家電製品の買い換えの際には待機電力の少ない物を選ぶようにしましょう。

年間約60kgのCO₂の削減、
年間で約3,400円の節約

5 シャワーを1日1分家族全員が減らす

身体を洗っている間、お湯を流しっぱなしにしないようにしましょう。

年間約69kgのCO₂の削減、
年間で約7,100円の節約

6 風呂の残り湯を洗濯に使いまわす

洗濯や庭の水やりのほか、トイレの水に使っている人もいます。残り湯利用のために市販されているポンプを使うと便利です。

年間約7kgのCO₂の削減、
年間で約4,200円の節約

7 ジャーの保温を止める

ポットやジャーの保温は利用時間が長いと、多くの電気を消費します。こはんは電子レンジで温めなおす方が電力の消費は少なくなります。

年間約34kgのCO₂の削減、
年間で約1,900円の節約

8 家族が同じ部屋で団らんし、暖房と照明の利用を2割減らす

家族が別々の部屋で過ごす、暖房も照明も余計に必要になります。

年間約238kgのCO₂の削減、
年間で約10,400円の節約

9 買い物袋を持ち歩き、省包装の野菜を選ぶ

トレーやラップは家に帰れば、すぐごみになります。買い物袋を持ち歩けばレジ袋を減らせます。

年間約58kgのCO₂の削減

10 テレビ番組を選び、1日1時間テレビ利用を減らす

見たい番組だけ選んでみるようにしましょう。

年間約14kgのCO₂の削減、
年間で約800円の節約

身近な地球温暖化対策
家庭でできる10の取組
(環境省)

2010 FEBRUARY 02月 (水曜日)
省エネカレンダー

待機電力を減らそう
なんと!! 待機電力は年間約6,800円!!

エコチェックカレンダー2010
（兵庫県地球温暖化防止活動推進センター）

3. 生活環境の保全と創造に関する重点取組 (地域の自主的展開案)

【生活環境分野における市民・事業者が目指す加東市のすがた】

私たちが暮らす(営む)加東市は、

- ◆ごみがなく美しいまち並みがみられる
- ◆自然にやさしい素材を使った循環型生活・事業活動スタイルを楽しめる
- ◆自然エネルギーの活用と、自転車や徒歩での移動を楽しめる
- ◆地域のふれあいを図りながら、意識を高めて環境保護活動を楽しめる

環境を目指します。

私たちが暮らし、営む加東市の10年後は、

ごみの減量化、リサイクルが進み、

企業や事業者は省エネもさらに進んだ環境配慮型事業者として地域と共生し、

商店街は活気があり、自転車や徒歩での暮らしが普通になり、

小中学校では環境に関する教育をさらに推進し、

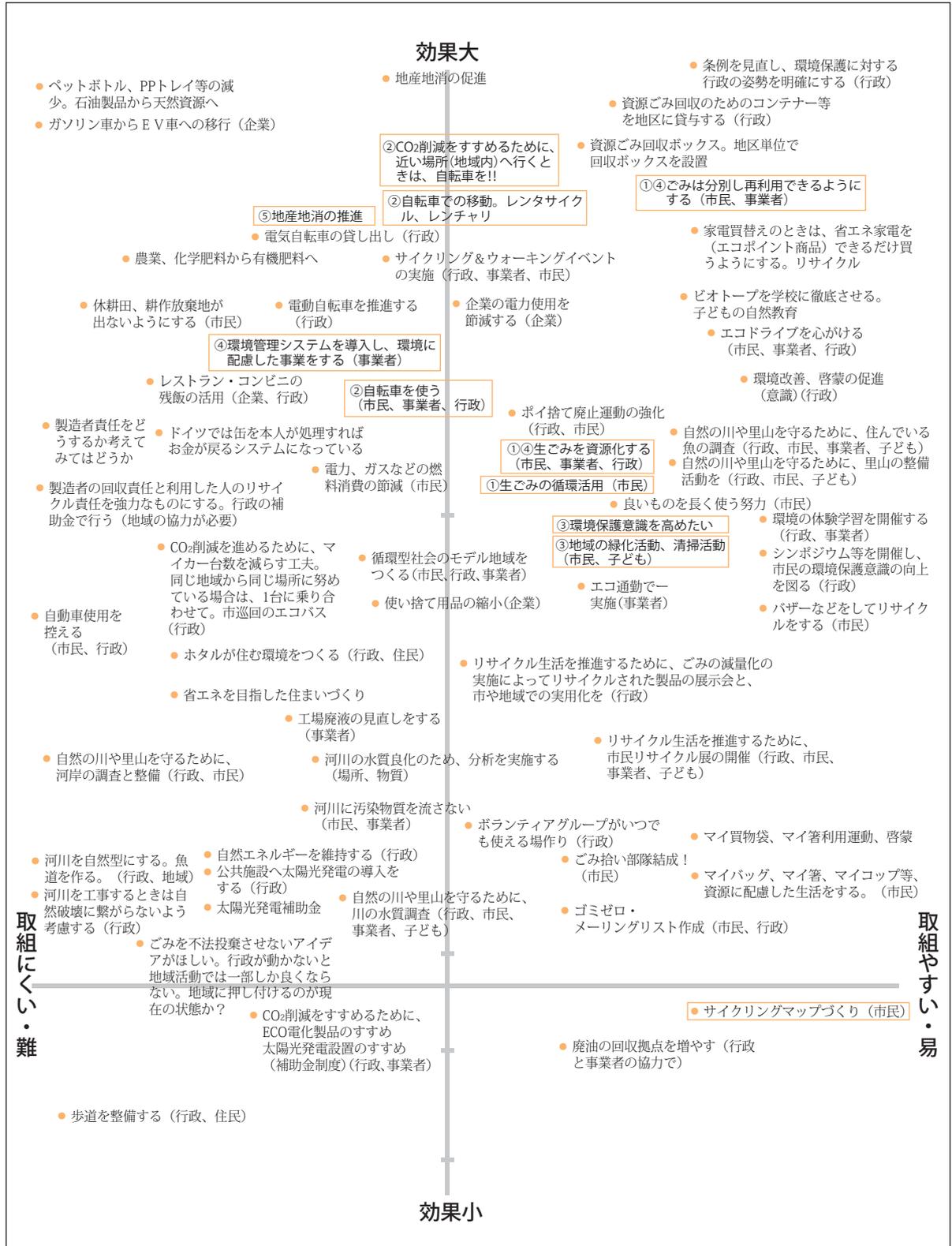
野菜や米は農薬を使わないで有機肥料で作り、

耕作放棄地を有効利用して地産地消を実践する、

そんな都市を創造していくことを目標に、市民・事業者・各種団体が主体となって、

行政等と協働しながら積極的な取組を進めていきます。

生活環境分野では、①ゴミゼロ、②自転車等のエコ移動手段へのシフト、③花・緑の増加（緑化）、④ゼロエミッション（事業活動）、⑤地産地消の5つを『重点取組』として選定しています。



生活環境分野重点取組一覧

【環境の保全と創造に関する方向性】

ごみの減量化・リサイクルを進める
環境配慮型の生活により地域と共生する



No.5
「ごみを作らない努力と工夫
～加東ゴミゼロ大作戦！」

省エネが進み地域と共生する
自転車や徒歩での暮らし、
エコカーの利用が普通になる



No.6
「自動車から自転車へ～
CO₂排出量削減に
貢献する移動方法の普及」

自然や環境に関する教育をさらに推進
する
環境イベントや環境学習が頻繁に
行われ、意識改革を進める



No.7
「花と緑のまちづくりをしよう！
花と緑をもっと増やそう！！」

ごみの減量化・リサイクルを進める
環境配慮型事業により地域と共生する



No.8
「ゼロエミッションを目指した
事業所環境保全向上
プロジェクト」

農作物は農薬を使わず有機肥料で作り、
自然エネルギーを採り入れた環境配慮
型農業として地域と共生する
耕作放棄地を有効利用して地産地消を
実践する



No.9
「地元の農産物を食べよう！
環境にやさしい
地産地消プロジェクト」

3-1.家庭生活におけるごみ減量の推進

プロジェクト名: **ごみを作らない努力と工夫
～加東ゴミゼロ大作戦！～**

活動 **NO.5**

ビジョン

いかなる個人も組織も、それぞれの行動においてエコを考え、ごみの減量を軸にして行動することができるまちを目指します。3Rの観点からごみを減らす、再利用する、再生利用することを実行する、これらの活動を全市に展開していきます。

目的・効果(主たる目的)・取組目標

再資源化できるものや、違った使い方をできるものは、再利用、再生利用することで循環型まちづくりを進めます。これらは資源の枯渇防止やごみ焼却費用の削減、焼却による二酸化炭素排出防止にも貢献します。

目標:ごみ減量20%(達成次第) →さらに20%減量

波及的効果

生ごみたい肥化による有機農業の促進、食育の推進

対象・実施主体

市民、加東エコ隊、商店・スーパー、学校、事業所、商工会、自治会、農協、生産者、市民団体、市 など

内容・手法

第1段階 関係主体による推進体制の確立と取組に関する普及啓発、教育の推進

1. 生活環境向上プロジェクト推進委員会を、加東エコ隊内に設置します。
2. 推進委員会が中心となって、販売者、市民、行政、学校、商工会、自治会、農協、生産者等へ呼びかけて、実行体制を構築します。
3. 安心安全・ごみの出ない調理法・食べ方、ごみの出ない売り方・買い方の工夫などを検討し、PRパンフレットなどを企画作成し市民・事業者者に配布します。
4. 推進委員会が中心となって簡易(段ボール)コンポストの製作教室を開催し、生ごみたい肥化の普及を進めます。
5. 環境学習のテーマに、ごみ減量化や資源化についても積極的に採り上げるように関係各機関に要請していきます。
6. 使えそうなものを回収し、低価格で販売する「不要品リサイクル事業」を計画します。

第2段階 資源ごみ回収のさらなる促進と3Rに関する取組の推進

1. 資源回収ボックス設置(資源ごみ拠点回収事業)の推進を各地区に行います。
2. 再使用を促進するために、定期的にフリーマーケット、バザーなどを開催します。
3. 不要物を回収し、「リサイクル品販売コーナー」を設置し、運営管理を推進委員会が行い、再使用の促進に貢献します。

第3段階 循環型社会の形成に向けた取組の拡大

1. 取組の検証と効果の確認を行います。新聞やリーフレットで情報発信を行い、消費者と事業者などの間のコミュニケーションを促進します。
2. 資源を大切に扱う意識が浸透し、行動につながることで循環型社会が形成されます。

市(行政)の関わり(関連部署、予算、必要な項目など)

生活課ほか：広報等印刷費、普及啓発事業費、一般廃棄物処理計画の推進

評価基準

分別回収率の向上

政策の方向性：

ごみの資源化率を高めるために、不要品を有効利用するために、ごみとなるものを増やさないための方法を周知し、それを実践するための仕組みづくりが重要です。

課題：

なぜごみを減らすのか、今の生活を見直すのかを考える機会や学ぶ機会が少ないために市民の理解が進んでいません。また、売り手と買い手のコミュニケーション不足なども見られます。

取組事例・参考

加東エコ隊で提案された、誰でも、無理なく、今すぐ取り組める内容を紹介します。

①排出抑制(リデュース)に関する取組例

市民・活動団体

- ・むく 野菜は皮を薄くする
- ・野菜くずを少なくする料理をする
- ・ジャガイモは蒸してから皮をむくと薄皮だけで済む
- ・適量を調理し残飯を減らす
- ・パック包装から裸売り品購入へ移行する
- ・マイコップ、マイボトル、マイ箸などの生活へ
- ・フキン、タオル等を使い、ティッシュペーパーを多用しない
- ・キッチンの排水口は浅型のものにする⇒生ごみの量がすぐ分かる

事業者

- ・ごみ減量 ビニール袋を減らす工夫。お米袋、肥料のビニール袋の規格をできるだけ統一して数を減らす 例：5kg、10kg、20kgに統一
- ・飲食店にマイ箸持参の推進ポスターで呼びかけしてもらう
- ・小売店が過剰包装を少なくする

②再使用(リユース)に関する取組例

市民

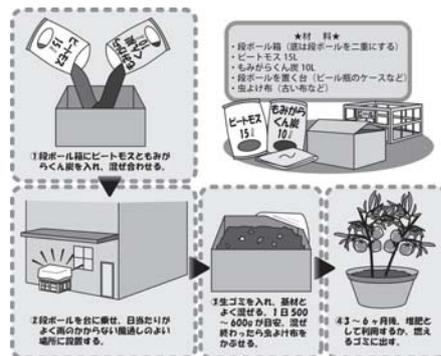
- ・机など不要になった物はバザー等で再利用する。フリーマーケットを利用しよう
- ・電気製品は故障しても修理して、繰り返し使用する
- ・ビール瓶、一升瓶は酒屋さんへ
- ・詰め替え容器製品を利用する
- ・できるだけ長く使えるものを買う(耐久性の高いものを選ぶ)

③再生利用(リサイクル)に関する取組例

市民

- ・各家庭で分別作業を実施する。紙、新聞、段ボール等をあらかじめ袋に入れる
- ・雑紙の分別を始める。分別の徹底。家庭内の分別場所の工夫(できるだけ分別できる場所の確保)
- ・資源ごみ回収の回数を増やす
- ・生ごみを堆肥化する⇒段ボールコンポストなど⇒花壇や家庭菜園、市民農園にまく

作ってみよう！ 段ボールコンポスト



3-2.環境にやさしい移動手段の普及促進

自動車から自転車へ

活動 NO.6

プロジェクト名: ~CO₂排出量削減に貢献する移動方法の普及

ビジョン

ガソリンを使わず体を使おう！できるだけ自動車での移動を減らし、自転車や徒歩で移動することが楽しく、また利便性が感じられるまちを目指します。

目的・効果(主たる目的)・取組目標

二酸化炭素排出量の削減につながる環境負荷の少ない市内移動手段を普及し、低炭素なまちをつくり、地球温暖化防止に貢献します。

目標:自転車や徒歩で暮らせるまちの実現

波及的効果

市街地での交通事故の減少、道路渋滞の解消、子どもや高齢者・障害者にとって安全で快適な道づくり、地域商業・商店街の活性化、市民の健康増進

対象・実施主体

市民、事業者等、加東エコ隊、市民団体、警察、商業者、交通関連事業者 ほか

内容・手法

第1段階 環境にやさしい移動方法普及のための可能性検討、関係主体による推進組織の設置

1. 生活環境向上プロジェクト推進委員会を、加東エコ隊内に設置します。
2. 市と推進委員会が中心となって、市民の移動方法に関する意識調査(レンタサイクルの必要性等)を実施し、取組の優先度を検討します。
3. 自動車の日常的な利用から、移動方法を転換した場合の二酸化炭素排出量やエネルギー消費量の削減値を算出し公表します。
4. 市と推進委員会が中心となって、交通関連の各種事業計画、バリアフリー事業等と連携した移動方法転換のための計画づくりを進めます。

第2段階 自転車や徒歩による移動方法への転換を図るための仕掛けづくり

1. 各種団体や地域組織、商工会などの協力を得て、まちなかを自転車もしくは徒歩で楽しみ、かつ道路の安全性もチェックし、併せて電動アシスト自転車への理解を深めるツアーを企画実施します。
2. ツアーでの発見や参加者からの感想、コメントをもとに「加東市自転車徒歩めぐりマップ」を作成します。
3. 商業施設や公共施設、鉄道駅などと連携してレンタサイクルの社会実験を企画実施します。

第3段階 自転車・徒歩移動促進のための仕組みづくりとインフラの改善

1. 各種道路事業の進捗状況に合わせて、自転車歩行車道の整備(新設・拡幅)、鉄道駅・バス停などへのアクセス道路整備(例えばバス停での駐輪所確保、歩道や自転車道の整備など)を検討します。
2. 自転車利用や公共交通利用促進のための新たな方法を商業者、交通事業者、行政、推進委員会の4者で企画検討し、社会実験として実施します(「JR加古川線の駅周辺や路線バス車庫を基点としたレンタルサイクル設置」「自家用車利用の減少効果についての検証」など)。
3. 社会実験の結果を受けて「車社会における自転車利用の普及拡大のための戦略」の本格実施のための検討を開始します。

市(行政)の関わり(関連部署、予算、必要な項目など)

生活課、都市整備課、土木課ほか:各種企画調査費、各種イベント開催費、各種補助金・助成金、自転車歩行者道の整備費等の確保

評価基準

交通事故件数の減少(特に死亡事故)、市道の歩道設置区間延長、徒歩や自転車での移動者数、各種公共交通機関の利用頻度向上、自家用車利用者数、自動車保有台数、ガソリン等消費量の減少

政策の方向性:

徒歩や自転車だけでなく、公共交通機関も含めて、自家用車に依存しなくても移動できる地域づくり、多様な移動手段の選択が可能な地域づくりが重要です。

課題:

自動車利用の増加(一家に1台から一人1台へ)が、交通事故や大気汚染の原因となり、さらには二酸化炭素排出量の増加による地球温暖化につながるほか、交通弱者の移動手段の選択を狭めています。

取組事例・参考

加東エコ隊で提案された取り組める内容を紹介します。

市民

- ・自転車、歩行移動を積極的に進める
- ・地区内を歩こう運動スタート

事業者

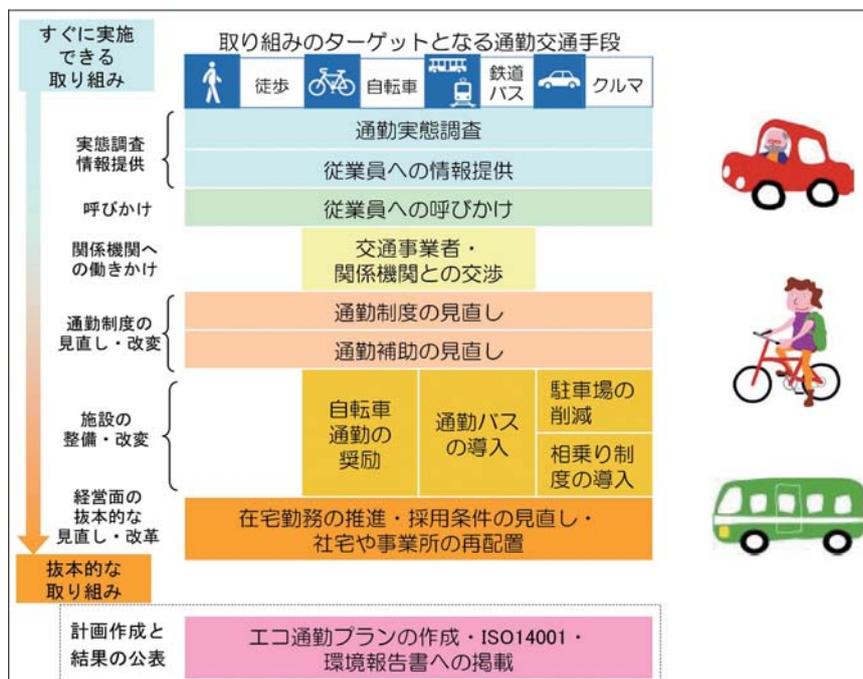
- ・手当の見直し…自転車通勤増/短距離の自動車通勤手当を減額
- ・自転車通勤手当を導入する
- ・相乗り政策の導入
- ・車以外で来店したらお得な仕組みをつくる(ポイント加算など、ファーストレーンとか)

市民、事業者、行政

- ・電動アシスト自転車や電動バイク、50ccバイクの普及
- ・エコカーの利用、自転車通勤への奨励金
- ・沿道緑化とあわせてサイクリング、ウォーキング(お散歩)マップづくり
- ・商店、農家(農園)と協力して、市内を自転車や徒歩で巡るイベント実施

行政

- ・走りやすい道を作る←今の危険箇所を調査
- ・歩行、自転車道路の確保
- ・市が電動自転車の補助、電動自転車の貸与・レンタル
- ・トリップメーターの貸与
- ・電気自動車の導入 行政先行
- ・電気自転車貸出システムの必要性を調査(アンケート)
- ・車のナンバープレートで奇数、偶数分けて通勤するシステム(半分に減る)
- ・自転車、歩行者が通行する道路の整備



出典:
「エコ通勤」のすすめ
(国土交通省)

3-3.花・緑のまちづくりの推進

花と緑のまちづくりをしよう！**活動 NO.7**プロジェクト名: **花と緑をもっと増やそう!!****ビジョン**

気持ちよく地域生活・活動を送るために、街路や公共施設、住家、事業所などでは花木の植栽を積極的に進め、みんなで管理活動を展開することで、美しく潤いがありさわやかな住環境づくりを目指します。

そして、まち全体の空気の浄化や温暖化の軽減、二酸化炭素の吸収、生物多様性の保全につなげるとともに、郷土愛の育成やコミュニティの活性化にもつなげていきます。

目的・効果(主たる目的)・取組目標

公共の場の積極的な緑化、家庭の庭先緑化を進めることで、美しく潤いある住環境づくりを進めます。

目標:緑化率の向上**波及的効果**

空気の浄化、温暖化軽減、二酸化炭素吸収、生態系ネットワークの形成、環境教育の場、郷土愛の育成、コミュニティの活性化、ポイ捨て・不法投棄の抑制

対象・実施主体

市民、事業者、加東エコ隊、市、県、市民団体、花と緑の協会 ほか

内容・手法**第1段階 まちなかの緑化の状況調査と公共施設などでの率先実施**

1. まちなかの緑を増やすため、行政の率先行動として公共施設並びに主要道路から緑化検討を始めます。
2. 市、花と緑の協会を含む団体、事業者等で構成する「花と緑のまちづくりプロジェクト推進委員会」を設置し、各施設の状況調査を行い、調査結果に基づき緑化推進計画を検討し、緑化推進が可能な場所から進めます。

第2段階 協働による緑化推進の検討

1. 花と緑のまちづくりプロジェクト推進委員会が中心となって、以下の取組を検討します。
 - ・市民向けに配布する花や草木の育苗を進め、順次配布していきます。
 - ・市民、学校などが連携した維持管理活動を広げるためのアドプト活動などを企画しモデル実施します。
 - ・普及に向けたPRパンフレットや維持管理活動参加者募集のための情報誌、チラシなどを作成し配布します。
2. 大規模事業所などを中心に働きかけ、工場や事業所、事務所の周囲に豊かな植栽を作っていくとともに、そのための各種支援を行います。また、一般の住宅も含めた緑化のための助成制度の創設・拡充も検討します。

第3段階 全ての主体が一体となった緑化推進の拡大と緑の保全

1. 緑化活動の表彰制度の創設や貴重な緑地の買取制度など、市内の緑地を保全するための様々な制度設計を検討します。
2. 長期的課題として、花木の生育や地下水涵養を目的とした雨水の有効利用、雨水浸透手法などについても検討し考慮します。

市(行政)の関わり(関連部署、予算、必要な項目など)

生活課、都市整備課、土木課、農林課、財政課(管財)ほか:各種調査費、緑化工事費、事業所緑化支援費、広報等印刷費等の確保

評価基準

公共施設・道路・河川・住宅・事業所等の緑化率及び緑化面積、緑地の維持管理活動参加者数



政策の方向性:

緑化に対する意義を共有し、市民、事業者、行政など全ての主体が緑を大切にし、地域を大切にするまちづくりを進めることが重要です。

課題:

公共施設や幹線道路沿道などでは緑化が進みつつありますが、住宅や事業所(中小企業)などでは積極的な取組が望まれます。

取組事例・参考



美しい沿道の街路樹、植栽

3-4.ゼロエミッション事業活動の推進

プロジェクト名: **ゼロエミッションを目指した
事業所環境保全向上プロジェクト**

活動NO.8

ビジョン

資源の枯渇防止、環境負荷低減のため、事業活動で排出される廃棄物の発生の抑制を図るとともに、発生したものについては再利用・再生利用を目指し、異業種や他の企業までを取り込んだ活動として“0”化を最終目標とします。

目的・効果（主たる目的）・取組目標

ゼロエミッションに取り組む事業者を増やし、事業所全体の取組の底上げを図ることで、廃棄物の発生しないエコタウン、循環型社会の形成に貢献します。

目標:事業活動によって生じる廃棄物の完全再利用

波及的効果

省資源・省エネルギーによる地球温暖化防止、事業者（製品等）への信頼感の醸成

対象・実施主体

事業者、各業界団体、市、加東エコ隊 ほか

内容・手法

第1段階 情報発信・普及啓発によるゼロエミッションに向けた取組の始動

1. 各企業、事業所に対してゼロエミッションに向けての取組開始を促すための方針や情報公開などを進めます。
2. 生活環境向上プロジェクト推進委員会を、加東エコ隊内に設置し、市と推進委員会が中心となって、他の自治体や事業所での取組事例の情報収集を行うとともに、見学会などを企画し実施します。また、中小零細企業などには、効果的な取組内容や方法について助言指導し、ゼロエミッションへの意識醸成を図ります。
3. 関連する各種助成金制度などを継続し、取組が減速しないように配慮します。

第2段階 取組事業者の拡大

1. 環境保全活動に関する情報提供、啓発、教育、相談などの支援を継続して実施します（経営者、担当者などへ）。
2. 管理体制の構築を進めます（方針、目標の設定、現状分析、対策立案、実施、効果確認等）。
3. 事業者、企業間での情報の共有化、資源活用方法の検討を連携して進めます。
4. 市に対して様々な問題点を提言する仕組みを設け、さらに取組が加速できるように制度設計などを進めます。
5. ごみを出さない商品、製品等の企画開発についても積極的に進めます。

第3段階 ゼロエミッション型事業の定着と環境マネジメントシステムの普及

1. 各事業所において環境マネジメントシステムを広めていきます。エコアクション21の導入拡大などの検討も進めます。
2. 取組事業者の意識高揚を図るために、研究会や発表会などの場を設け、情報公開、市民への活動成果のPRなどを行います。
3. 企業の活動を評価し表彰する仕組みなどを構築します。

市（行政）の関わり（関連部署、予算、必要な項目など）

生活課、地域振興課ほか：調査費、広報等印刷費、各種研修会等開催費等の確保、庁内環境マネジメントシステムの確立

評価基準

廃棄物削減量・率、市内中小事業者のISO14001やエコアクション21の取得数、地域への情報公開事業者数、地域活動への参加事業者数



政策の方向性：

大企業だけでなく、中小零細事業者も地域での取組を理解し、環境意識や環境保全への取組を進めることが重要です。環境と経済が循環する仕組みの構築が特に重要となっています。

課題：

社会・経済状況の影響を受け、事業者の環境に対する意識や具体的な取組での差が拡大しつつあります。環境マネジメントシステムの導入や更新等を行う事業者が停滞しています。

取組事例・参考

加東エコ隊で提案された取り組める内容を紹介します。

事業者

- ・環境管理システム(各企業独自のものでも)を導入し、方針、目標を明確にし、継続的な改善を展開する(定期的にデータを収集し、達成状況を把握すると共に、問題を明確にし、対応する)
- ・再利用、再生利用については他企業、市民へも公開し展開する(情報の公開)
- ・再利用、再生利用できないものについては、無公害化し処理する
- ・生産した製品に過剰包装しない(ごみの発生を抑える)
- ・情報伝達手段として電子媒体化し、紙の使用を避ける
- ・部品・原料使用時、廃棄物が発生しないよう包装材を工夫する(輸送用資材のリユース化)
- ・生ごみはコンポスト化等により肥料化し、緑化に活用する

↑ ←段ボールコンポストを各企業に配布してみる等
最優先に

行政

- ・各企業に対しゼロエミッションへの取組を促す広報(助成を含めて)、資料配布の協力、KCVでの放映を行う
- ・定期的に発表会を開催し、情報の公開により水平展開を促し、活動のスピードUPを図る
- ・各企業の情報を収集し、他企業へ提供する
- ・活動推進上の相談を受ける(特に零細企業に対して指導、育成する)

行政・事業者

- ・環境への負荷の少ない移動手段にする(電気自動車・電動アシスト自転車)

◎廃棄物の分別がポイント⇒有価で引き取ってもらうことでゼロエミッションが成り立っていく



ひょうごバイオマスecoモデルに登録された(株)宮下木材の粉体化施設
(廃木材の粉体化による建築資材等の製造)

3-5.地産地消の推進

地元の農産物を食べよう！

活動 NO.9

プロジェクト名：環境にやさしい地産地消プロジェクト

ビジョン

食の安全に対する市民の知識を高め、市内で安心安全な食材が作られ、また入手しやすい仕組みをつくり、地産地消を推進します。そして、循環型社会の形成や地球温暖化防止につなげていきます。

目的・効果(主たる目的)・取組目標

環境保全型農業技術を普及することなどにより、安心安全な作物の生産と健康的な食の提供、地産地消を進め、地域農業の活性化を目指していきます。

目標：農業者・市民の地産地消への賛同者数の増加

波及的効果

フードマイレージの低減による二酸化炭素排出量の削減、生ごみ等のたい肥化による循環型社会の形成、生産者の意識向上と消費者の意識改革、耕作放棄地等の解消

対象・実施主体

農業従事者、有機栽培コスモスの会、市民、加東エコ隊、市、みのり農業協同組合等の農業関連団体ほか

内容・手法

第1段階 環境保全型農業の実態と消費者ニーズの把握

1. 市と生活環境向上プロジェクト推進委員会が中心となって、消費者及び生産者に対する環境保全型農業、地産地消のニーズ調査を実施します。
2. 併せて、環境保全型農業の候補地となる耕作放棄地などの農地の把握を行い、所有者との調整を進めます。
3. 普及啓発パンフレットを作成、配布、配信するとともに、ワークショップなどを開催し、消費者及び生産者の意識改革を図ります。
4. ひょうご安心ブランド認定、エコファーマー認定の生産者を中心に賛同者を募集します。
5. 加東エコ隊、市、農業関連団体等が連携し、活動の展開を検討します。

第2段階 情報交換と生産・流通システムの検討

1. 技術指導研究会などを開催し、安全安心な農産物生産に向けた取組を進めます。
2. 農業関連団体だけでなく、商工会なども連携して地域産農産物、加工品の試験販売などを行うイベントを企画開催し、消費者への普及啓発を進めます。
3. 農業関連団体や小売関連団体、市、みのり農業協同組合等の関係機関が連携して、環境に配慮して生産された農産物の流通システムを検討し販路と顧客(消費者)の確保を図ります。

第3段階 地産地消の定着と流通システムの確立

1. 市内の主要な小売店、道の駅などでは、主たる取扱農産物が地域産となるように普及啓発するとともに、市内の学校給食や市民病院等の食堂では地域産農産物を中心に使用します。
2. 小中学校や市民を対象とし、農業と環境の関わりについて、現地での環境体験学習会、また学校等への出前講座を継続的に開催し、地産地消の取組を定着させます。

市(行政)の関わり(関連部署、予算、必要な項目など)

生活課、農林課、農村整備課ほか：各種調査費、イベント等開催費、研修会等開催費等の確保
ひょうご安心ブランド、エコファーマー認定の推進、給食・食堂等食材導入

評価基準

地域産農産物取扱小売店数、環境保全型農業実施農地の面積、農業者・市民の賛同者数、ひょうご安心ブランド・エコファーマー市内認定数

政策の方向性：

価格だけにとらわれず、地域の農業は地域で守る意識を醸成し、また、食育なども進めることで、市民や農業従事者などの関係する主体が一体となって地産地消に取り組むことが重要です。

課題：

農業者の担い手問題などあって、十分な生産体制が採れていません。そのために、必ずしも消費者ニーズに沿った農産物が供給できていない状況があります。また、消費者の意識も価格志向に偏重しているところが見られます。

取組事例・参考

加東エコ隊で提案された取り組める内容を紹介します。

市民

- ・ 地元で採れたものを買う
- ・ 市民に食の安全(農産物 地産地消も含め)のセミナーを実施

事業者

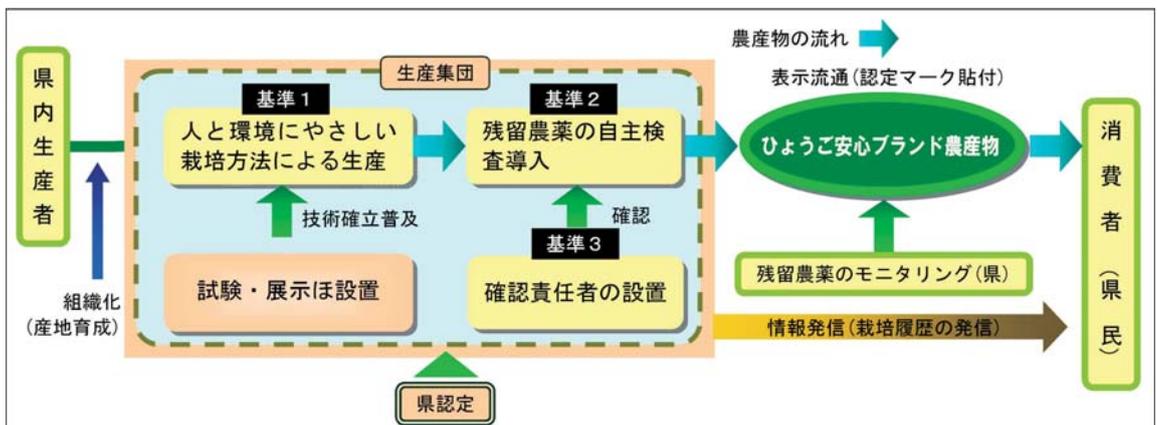
- ・ 食堂、居酒屋などは地元野菜などを使用したオリジナルメニューを開発する
- ・ 地元の農家の作った野菜がスーパーで買える
- ・ 加工・販売施設の設置
- ・ 道の駅やファーマーズマーケット、商店と連携して(地元産無農薬野菜のコーナーを設ける等)手に入りやすい売り方をしてもらう ←エコ移動ともつながっていればなお良い
- ・ 栽培農家の組織づくり
- ・ 規格外品の活用のための見直し
- ・ 栽培品目の限定
- ・ 学校給食は全部地産製品を
- ・ 有機無農薬農業のセミナー、見学会など、勉強する機会を作る

農業従事者・生産者と市民・行政

- ・ 休耕田を有効活用する
- ・ 荒廃農地の調査、活用手続きの検討
- ・ 地産野菜を使った製品づくり
- ・ 有機無農薬の特産品を作る
- ・ できる限り地域内で需要、供給を考える(企業、住民)
- ・ 農業生産者→市民→ごみ→肥料化→農業生産者
- ・ 生産者と消費者の協働体制確立(コラボレーション)

行政

- ・ ケーブルテレビでドキュメント番組の制作(桃、なす農家など)
- ・ 活動資金の助成制度の確立
- ・ 地元産無農薬野菜を作ったり、売ったり、使ったりする際に補助が出る仕組みをつくる



出典：ひょうご安心ブランド認定制度の概要(兵庫県ホームページより)

4. 自然環境の保全と創造に関する重点取組 （地域の自主的展開案）

【自然環境分野における市民・事業者が目指す加東市のすがた】

私たちが暮らす（営む）加東市は、

◆山では緑豊かな里山、里では美しい田園があり、動植物と共生する

◆川は澄み、たくさんの魚が泳ぎ、ホタルが乱舞する自然環境の中、

生物の生息空間が守られ、子どもが水遊びをしており、

四季折々の景色を楽しめる

◆生命力あふれる

◆地域のふれあいを図りながら、意識を高めて環境保護活動を楽しめる

環境を目指します。

私たちが暮らし、営む加東市の10年後は、

子どもも大人も、川や山で自然を楽しみ（水質改善や里山管理がなされ）、

野菜や米は農薬を使わないで有機肥料で作り、

耕作放棄地を有効利用して地産地消を実践し、

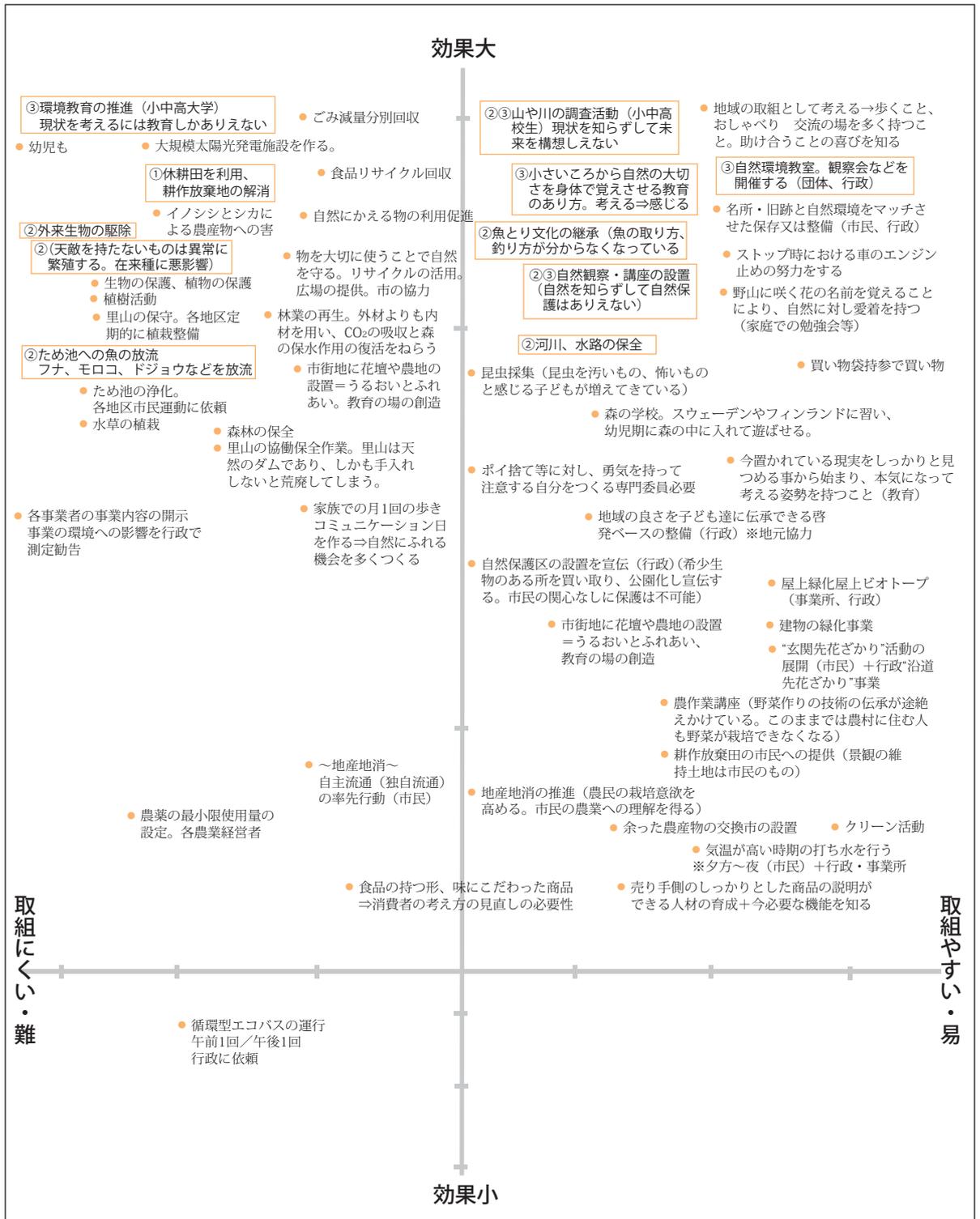
小中学校では環境に関する教育をさらに推進し、

環境イベントや環境学習が頻繁に行われ、環境への意識改革ができている

そんな都市を創造していくことを目標に、市民・事業者・各種団体が主体となって、

行政等と協働しながら積極的な取組を進めていきます。

自然環境分野では、①耕作放棄地の解消、②水辺環境保全活動、③環境教育の3つを『重点取組』として選定しています。



自然環境分野重点取組一覧

【環境の保全と創造に関する方向性】

農作物は農薬を使わず有機肥料で作り、
自然エネルギーを採り入れた環境配慮
型農業として地域と共生する
耕作放棄地を有効利用して地産地消を
実践する
里山管理を進める
自然や環境に関する教育をさらに推進
する



No.10

「みんなで取り組む
耕作放棄地有効利用
プロジェクト」

川や山で自然を楽しむ
地域と共生する
自然や環境に関する教育を重点的に実
施する



No.11

「人の関わりから育まれる
地域の水辺環境」

川や山で自然を楽しむ
里山管理を進める
自然や環境に関する教育をさらに推進
する
環境イベントや環境学習が頻繁に
行われ、意識改革を進める



No.12

「みんなで進める環境学習」

4-1. 耕作放棄地解消の推進

みんなで取り組む

活動NO.10

プロジェクト名: **耕作放棄地有効利用プロジェクト**

ビジョン

増えつつある耕作放棄地や休耕田を、市民、事業者、行政、すべての主体が一体となって有効活用し、安全安心な食料生産の場として、生物の育成生息空間として、また、地域環境を形成する重要な場として保全し、次代に引き継いでいきます。

目的・効果(主たる目的)・取組目標

農業従事者の高齢化や担い手の減少、転作面積の増加などの影響から増えつつある耕作放棄地や休耕田を有効活用して、農地が持つ多面的機能の発揮に貢献し、自然及び農村環境の保全と創造を進めます。

目標:耕作放棄地面積の低減、有効利用農地の確保

波及的効果

地域農業の活性化、生物多様性の確保(獣害対策)、景観形成、環境教育の場、災害防止

対象・実施主体

市民、農業従事者、農業関連団体、加東市農業委員会、加東エコ隊、市 ほか

内容・手法

第1段階 農業振興に関するビジョンづくり、耕作放棄地有効利用方法の検討

1. かつう自然がっこうプロジェクト推進委員会を、加東エコ隊内に設置します。
2. 市(加東市農業委員会)と推進委員会、農業関連団体などが中心となって、耕作放棄地や休耕田の中で有効利用が可能な場所や利用方法などをまとめた企画書を作成するため、合同会議を開催します。
3. 合同会議では、各集落の農会の協力などを得ながら、地域の耕作放棄地の実態調査を進め、箇所や規模などの詳しい状況を把握します。その上で、立地条件などを加味しながら有効利用の可能性を探り、その候補地をふるい分けします。

第2段階 有効利用希望者の確保と利用推進

1. 耕作放棄地の有効利用の必要性や重要性についてPRパンフレットを作成し、市民や事業者などに配布します。
2. 耕作放棄地を活用して、農業を新たに行いたい人を広く募集し、農地所有者とマッチングさせます。
3. マッチングできなかった農地の内、沿道などに立地する農地については、市と推進委員会が中心となって、地域住民や小学校などと連携しながら景観作物を導入するなどの方法で有効利用を進め、景観形成に努めます。
4. 環境教育の場としての活用方法や進め方を検討し、学校等に近い耕作放棄地での農業体験プログラムを企画した上で、小学校などと連携して、子どもたちの農業体験や自然学習の場としての活用を進めます。
5. 山に近い耕作放棄地については、保全管理に努めるよう所有者への啓発を行い、里地里山林帯及び農地空間の荒廃防止などを進めます。

第3段階 新たな耕作放棄地の有効利用方法の検討とモデル実施

1. 耕作放棄地を食料生産の場として有効利用するだけでなく、バイオマスや自然エネルギーなどの供給の場としても捉え、新たな利用方策を検討します。
2. 耕作放棄地において、所有者などの理解を得られた農地から順次、モデル的にバイオマスなどの資源作物の生産、また、太陽光発電、風力発電などクリーンエネルギー基地施設の設置などについても併せて検討します。

市（行政）の関わり（関連部署、予算、必要な項目など）

生活課、農林課、農村整備課ほか：各種調査費、イベント等開催費、各種資材等購入費等の確保、農業ビジョン（耕作放棄地解消方策）の策定推進

評価基準

有効利用箇所数、利用者数、耕作放棄地面積



政策の方向性：

農地所有者や農業従事者だけで取り組むのではなく、市民や事業者、団体などが一体となって、多様なメニューで有効利用していくことが重要です。

課題：

耕作放棄地の増加は、地域や空間の荒廃を招き、環境劣化や土砂災害発生などにつながる恐れがあります。



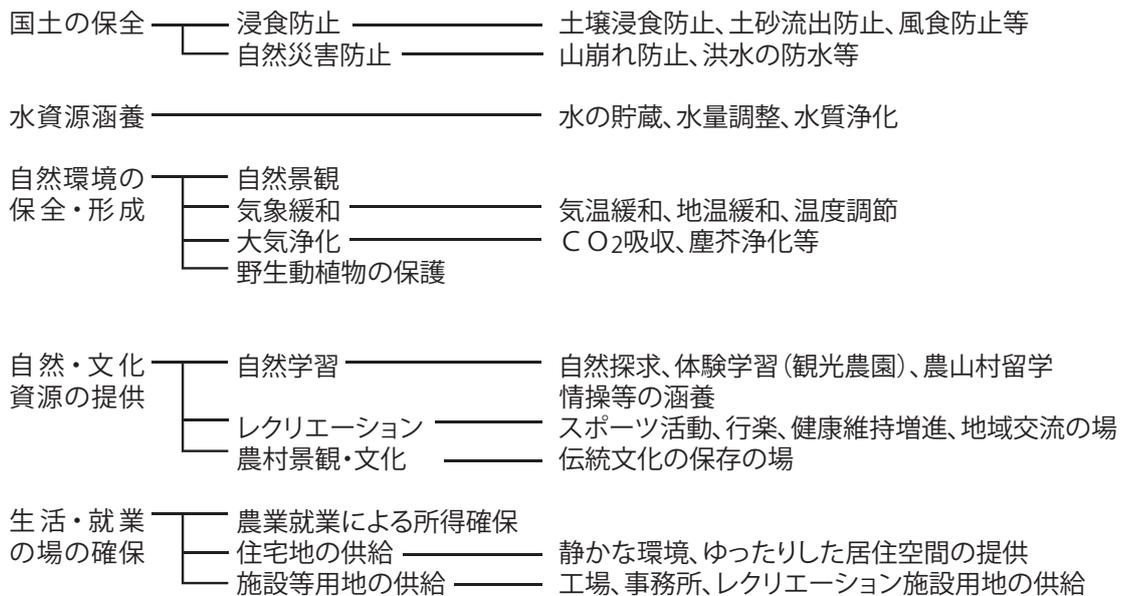
取組事例・参考

農地が有する多面的機能とは・・・

農地や農業用水等の資源は、食料の安定供給や多面的機能（下図参照）の発揮の基盤となる社会共通資本です。しかし、これら資源は、高齢化・混住化等の進行に伴う集落機能の低下により、その適切な保全・管理が困難となってきています。

このような状況に対応するため、農地所有者や農業者だけでなく、市民や事業者、都市住民も含めたすべての主体の参画と協働により、これら資源の適切な保全管理を行うことが重要です。

農地等の多面的機能



プロジェクト名: **人の関わりから育まれる地域の水辺環境**

ビジョン

地域を流れる小川や農業用水路では、清らかなせせらぎが保たれ、サワガニや小魚が棲み、初夏にはホタルが舞い、子どもたちが川に入って魚つかみを楽しむことができるような水辺環境の保全と創造を目指します。

目的・効果(主たる目的)・取組目標

適正に管理し、人が関わり続けることで、農地とともに地域の環境の基礎をなす川や水路、ため池の保全と創造を進め、多様な生物の生息地として、地域の憩いと安らぎの場としての環境づくりを進めます。

目標:ビオトープ整備箇所の拡大、自然環境学習の場としての活用機会の増大

波及的効果

気温上昇の抑制、風の道の確保、安全安心な農作物の生産

対象・実施主体

市民、これから水辺環境保全をはじめようとする自治会・すでにはじめている自治会、子ども、加東エコ隊、市、市民団体 ほか

内容・手法

第1段階 水辺マップづくりと環境学習の場としての確立

1. 市とかとう自然がっこうプロジェクト推進委員会が中心となって、以下の取組を推進します。
 - ・市民団体などと連携して「水辺マップ」づくりを進め(「どこにどんな水辺があるのか?」「何が生育生息しているのか?」「利用できる水辺はどこか?」など)、地域とともに連携し、調査や協議を進めながら観察会などの環境学習の場となる水辺の選定を進めます。
 - ・地域住民や関心のある市民などを案内する「水辺観察会」を企画し開催します。この観察会は河川や水路、ため池などの水辺に共感を持ち、関心を高め、水辺の大切さを学ぶための場として開催します。

第2段階 適正で継続的な管理による水辺環境保全の推進

1. 市と推進委員会が中心となって地域に働きかけ、地域主体の水辺(雑草管理や生きものの生息保護など)の維持管理体制を構築していきます。
2. この適正管理に当たっては、地域外からも応援してくれる方々を募り、ネットワークの形成も進めます。
3. 地域住民、市民団体などが連携して、定期的なクリーンキャンペーンを実施します。

第3段階 水辺の生態系保全と環境整備(ハード整備の取組)、活動記録の整理

1. 水辺に生育生息する貴重な生物を保全するために、ビオトープ整備を順次進めます。併せて、貴重な生物やビオトープ整備方法を分かりやすく解説したパンフレットを作成配布し、市民に周知することで、地域で水辺づくりを行うための環境を作ります。
2. 地域の合意が得られる水辺は、可能な限り多自然型工法を導入して整備を進めます。川に接する箇所は土や草などの自然を維持しながら生物が住める環境整備を基本として進めます。
3. 学校などとも連携しながら、川遊びや水辺の生き物観察、水質調査などを年間の環境教育プログラムとして企画検討し、子どもたちが愛着を持てる行事として実施します。

市(行政)の関わり(関連部署、予算、必要な項目など)

生活課ほか:各種調査費、イベントや水辺交流会等開催費、広報等印刷費等の確保

評価基準

水辺づくりに取り組む自治会・市民団体・事業所数、環境学習会・観察会に参加した市民・子どもの数、ビオトープ整備箇所数、川のごみの量、ホタルの飛翔箇所数



政策の方向性：

きれいな水と生き物があふれる水辺の復活を通じた人づくり、地域づくりが重要です。

課題：

水質は改善していますが、ごみが散在するなど、水辺の環境は劣化しつつあります。また、水辺への関心が薄れつつあります。

取組事例・参考



かとう自然がっこう～川の巻～の様子 2010.7.18 開催

プロジェクト名: **みんなで進める環境学習**

ビジョン

環境学習を通じて人が環境と向き合う重要性や、人の手を加える必要性について学び、大人も子どももみんなで地域環境を知り、関わることで加東市らしい生命力あふれる環境づくりを目指します。

目的・効果(主たる目的)・取組目標

子どもの頃から自然とふれあう機会を与え、大人も含めて市民や事業者などのすべての主体が環境に関心を持ち、取組を広げるために環境学習を積極的に進めます。

目標:かとう自然がっこう開催回数 年2回以上

波及的効果

生物多様性の確保、伝統文化の継承、コミュニティ再生

対象・実施主体

市、加東工コ隊、学校、各種団体、市民、事業者、ほか

内容・手法

第1段階 環境学習プログラムの企画立案とモデル実施

1. 市とかとう自然がっこうプロジェクト推進委員会が中心となって、「かとう自然がっこう」年間プログラムを企画立案します。
当初は、夏の『川の巻』と秋の『森の巻』の2回開催でスタートさせ、次段階として農業体験(『里の巻』)なども含めた年4回程度の開催プログラムを企画立案します。
2. 市民や市内児童を対象に「かとう自然がっこう」を開催します。(学校、事業者、国、県などの連携・協力による)

第2段階 環境学習推進体制の拡大と内容の充実

1. 環境学習の機会を拡大し、プログラムを充実させるために、推進委員会の体制強化を進めます。
・環境活動サポーターを市民などから広く募集
・環境活動サポーターを養成するための講習会を開催
2. 環境学習用のオリジナルの教材を企画開発し、学習会に使用します。
3. 環境学習プログラムに農業体験を加えるために、農業従事者や農業関連団体などと連携して、企画検討を進めます。併せて、農業体験の場となる農地の選定、貸与の交渉等も進めます。
4. 自然の資源を活用したクラフト教室(木工教室)や伝統芸能体験などもプログラムに加えるために、伝統技術を有する人材を発掘し、サポーターとして参加を要請します。
5. 地球環境や生活環境もテーマに加え、新たな環境学習プログラムの検討を進めます。「事業所環境保全向上プロジェクト」と連携し、市内の環境保全に取り組む事業所への見学なども企画します。

第3段階 地域外からの参加者の確保と地域環境づくりの支援者の拡大

1. これまでに開催した環境学習のプログラム内容や成果を検証し、プログラムへ反映させます。
2. 市外にも積極的に広報し、市外、地域外からの参加者を確保することで、地域環境づくりの支援者・担い手を地域内外に確保していきます。
3. 地域内外の学校や自治会、各種団体などを対象に、身近な環境問題から実践活動につなげるための「環境学習会」の出前開催をPRし、取組の輪を広げるための「学習会・講習会」を企画し開催します。

市（行政）の関わり（関連部署、予算、必要な項目など）

生活課、教育委員会ほか：学習会開催費、イベント等開催費、広報等印刷費等の確保

評価基準

環境学習会参加者数（市内学校、市民、地域外）



政策の方向性：

多くの人たちに重要性を伝え、関心を高め、活動参加者を増やすことが重要です。特に子どもの頃からの体験教育が重要です。

課題：

核家族化などの影響もあって、地域環境に対する関心が低く、理解者が少ない。重要性を伝える人材も育っていない。

取組事例・参考



かとう自然がっこう～川の巻～の様子 2010.7.18 開催

やってみよう！

地図から川の全体を知ろう

川を知る第一歩は、川に行つて自分の身体を水に浸してあることです。しかし、川がどこから流れてきて、どこへ流れていくのか「川の全体」を知るには、まず地図をながめることから始めましょう。

地図には、いろいろな情報が記号化されて表示されているので、地図をみているとその川の全体の様子がよく分かってきます。

道幅地図などは、町の情報がたくさん詰まっています。川のある場所が分かりにくいので、国土院が発行している2万5000分の1の地図で、調べたい川が入っている場所の地図を使用しましょう。

調べるときは、自分のおもむき所（家や学校など）がその川のどのへんにあるのか、まずマーカーで印をつけてみましょう。

その川に沿って下水処理場や、水道の水を取水しているところがあるか、自分の住んでいる町と川の情報を地図上に記入していきましょう。

さあ、現地に行ってみよう

地図で川の様子を知ったら、こんどは自分が関心を持った地点を2～3か所選び、実際に川へ行ってみよう。1人ではなくグループをつつて調査する方が安全に、さまざまなことを調べることができます。また、調査する前にあらかじめ調べたい項目などを話し合つて調査用紙を用意すると効果よく調査できます。

現地に行ったら、その近くの年寄りなどに生き物のことや洪水被害のことなど、「昔や今の川の様子」を聞いてみましょう。川と人間の関わりや、その川の歴史、文化を知ることができそうです。

ポイント 川はきれいな水で流れていますが、川底の石や砂の間にゴミや汚泥がたまり、水が汚れます。水の中に浮いているゴミが流れて流れます。さらに石の表面で生きている生物の卵が川の水の汚れで死んでしまいます。そして石の表面に生きている生物が汚れた水で死んで、水は汚れたまま流れていきます。川の水は汚れたまま流れていくので、川の水は汚れます。

地図の上に川の様子を書きこもう

記入者の名前

川の名前	調査地点	調査年月日

調査した地図

調査した地図

調査した地図

調査した地図

左：水辺から学ぼう
水辺の学習手引き
（財）河川環境管理財団